

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 出納員の事務の委任【会計室】

2

◇ 公 告

- 北九州広域都市計画道路事業の事業計画の変更認可に係る図書の写しの縦覧【都市整備局道路部街路課】
- 北九州広域都市計画道路事業の事業計画の変更認可の公告【都市整備局道路部街路課】
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】

3

4

5

◇ 雑 報

- 特定調達契約に係る相手方の決定【地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立医療センター事務局管理課】

10

北九州市告示第 259 号

次の表の第 1 欄に掲げる日から、同表の第 2 欄に掲げる職にある出納員に事故が生じたので、北九州市会計規則（昭和 39 年北九州市規則第 49 号）第 7 条の 2 第 1 項の規定により、当該事故のある期間、同表の第 3 欄に掲げる職にある者を出納員に充て、会計管理者をして、当該出納員に同表の第 4 欄に掲げる事務を委任させた。

令和 6 年 5 月 23 日

北九州市長 武内和久

令和 6 年 5 月 7 日	都市戦略局建築審査課長	都市戦略局建築審査課調整係長	会計管理者の命を受けてつかさどる当該課において取り扱う現金、物品及び有価証券並びに使用不能物品の出納保管事務
----------------	-------------	----------------	--

北九州市公告第 3 7 6 号

福岡県知事から次の北九州広域都市計画道路事業等の事業計画の変更の認可に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 6 3 条第 2 項において準用する同法第 6 2 条第 2 項の規定により、これを北九州市都市整備局道路部街路課において公衆の縦覧に供する。

令和 6 年 5 月 2 3 日

北九州市長 武 内 和 久

北九州広域都市計画道路事業 3 ・ 3 ・ 4 4 - 1 9 号 4 号線

北九州広域都市計画道路事業 3 ・ 4 ・ 4 4 - 1 7 9 号砂津長浜線

北九州市公告第377号

北九州広域都市計画道路事業等の事業計画の変更の認可の告示（令和6年福岡県告示第283号）があったので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により次のとおり公告する。

令和6年5月23日

北九州市長 武内和久

- 1 都市計画事業の種類
道路事業、駐車場事業
- 2 都市計画事業の名称及び事業地の所在

名称	所在
3・3・44-19号4号線	福岡県北九州市小倉北区砂津一丁目、砂津三丁目、長浜町及び末広一丁目
3・4・44-179号砂津長浜線	

- 3 施行者の名称
北九州市
- 4 事務所の所在地
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市都市整備局道路部街路課

なお、事業地の詳細については、本事業に関する図書を上記の事務所において縦覧に供している。

北九州市公告第378号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年5月23日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

プラスチック収集用指定袋 530万枚

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限 令和7年1月31日

(4) 納入場所 市の指示する場所

(5) 最初の契約に係る入札公告日 令和5年11月7日

(7) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注

者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 入札を行おうとする購入品目又はこれの同等品について、この公告日以前の5年間に、国、地方公共団体等の官公署（外国の官公署を含む。）又は北九州市の外郭団体及びこれに準じる団体からの発注に対し、遅滞なく誠実に納入した実績（納入数量の合計が106万枚以上であるものに限る。）があること。

(4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年6月5日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市技術監理局契約部契約課

イ 期間 この公告の日から令和6年6月21日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月24日の午前9時から午前10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和6年6月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月5日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和6年6月5日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和6年6月13日から同月21日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月24日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和6年6月21日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和6年6月24日午前10時10分

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
ア 言語 日本語
イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札
イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
北九州市技術監理局契約部契約課
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
電話 093-582-2017

7 Summary

- (1) Product and Quantity
Purchase of Clear plastic bag for plastic
Quantity: 5,300,000 sheets
- (2) Deadline for the submission of tender
For tenders via the electronic bidding system :
10:00a.m., June 24, 2024
For tenders submitted by mail :
5:00p.m., June 21, 2024

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第9号

地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程（以下「政府調達取扱規程」という。）第3条第1項に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、政府調達取扱規程第15条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和6年5月23日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中西 洋 一

- 1 特定役務の名称及び数量
北九州市立医療センター電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市立医療センター事務局管理課
北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年3月12日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社FPS
東京都中央区八重洲二丁目2番1号
- 5 契約金額
 - (1) 基本料金
 - ア 常時 1キロワット当たり2,043円75銭
 - イ 自家発補給電力
 - (ア) 使用月 1キロワット当たり2,347円38銭
 - (イ) 未使用月 1キロワット当たり723円79銭
 - (2) 従量料金
 - ア 通常
 - (ア) 夏季ピーク 1キロワット当たり17円26銭
 - (イ) 夏季昼間 1キロワット当たり14円79銭
 - (ウ) 他季昼間 1キロワット当たり13円84銭
 - (エ) 夜間 1キロワット当たり9円59銭
 - イ 自家発補給電力
 - (ア) 定期点検・補修
夏季は1キロワット当たり16円87銭、他季は15円85銭
 - (イ) 定期点検・補修以外
夏季は1キロワット当たり19円71銭、他季は18円41銭
- 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政府調達取扱規程第14条第1項第1号に該当するため